

《2016年 各期生への講義及び実地演習の単位取得に関する注意事項》

◇ 講義及び実地演習の必要出席単位について

講義及び実地演習の単位を「270単位以上」取得し、その中に下記を含むこと。

第1学年（J1）で「 <u>180単位以上</u> 」の取得
第2学年（J2）で「 <u>40単位以上</u> 」の取得 ※40単位には「 <u>通常講義・ゼミナールの単位を12単位以上含む</u> 」こと
第3学年（J3）で「 <u>20単位以上</u> 」の取得 ※20単位には「 <u>通常講義・ゼミナールの単位を6単位以上含む</u> 」こと
ディスカッション・ゼミナールで「 <u>15単位以上</u> 」の取得 ※15単位には「 <u>J2又はJ3での実施分3単位以上を含む</u> 」こと
<u>全ての必修科目</u> の受講

◇ 第2学年で実施する講義について

- (1) 第2学年が終了する時点で出席単位合計が240単位以上となるように第2学年の出席単位を取得してください。⇒第2学年の必要出席単位数は40単位以上です。

第2学年で実施する講義終了時点で、必要出席単位40単位を取得出来ない場合は、第3学年時に不足している下位学年の講義を受講して不足する単位を充足してください。

- (2) 第2学年が終了する時点で出席単位合計が240単位未満の場合、第3学年で全ての出席単位を取得しても出席単位の修了要件270単位（ディスカッション等15単位以上（J2/J3での実施分3単位以上含む）を含む）に不足することになる可能性があるため、十分に注意してください。

来期（第3学年）実施予定単位数は、カリキュラム見直しにより変動しますので、ご注意ください。

◇ 第1学年の必要出席単位数（180単位以上）が不足している2016年期生へ

- (1) 下位学年の、講義またはeラーニングを受講し単位を充足してください。
- (2) 既を受講済の科目（講義・eラーニング）の重複受講は認められないので、講義・eラーニング科目での充足には注意してください。
- (3) 3年間で講義出席単位の合計を270単位以上にするには、第1学年の取得単位数は210単位以上を目安としてください。

◇ ディスカッション・ゼミナール（15単位以上）の必要出席単位が不足している2016年期生へ

- (1) ディスカッション・ゼミナールで15単位以上（J2/J3での実施分3単位以上含む）取得する必要があります。本単位が15単位未満の場合には、第2学年前期で実施するゼミナール（2コマ）へ出席し、15単位以上とするか、それでも単位が不足の場合には、下位学年のディスカッション・ゼミナールへ出席して単位を充足してください。J1で15単位以上取得していても、J2・J3での実施分3単位以上取得しなければならない点に注意して下さい。

◇ 必修科目について

必修科目は、実務補習を修了するために必ず受講しなくてはならない科目です。すべて受講して下さい。下位学年の通常講義を遅刻早退によって単位が控除された場合は、改めて受講しなおして下さい。

実施学年	分類	科目名
第1学年 (J1)	監査	監査制度総論
	会計	決算開示と実務【その1】(旧:金融商品取引法に基づく開示と実務)
	会計	IFRSの概要及びフレームワークに基づく会計処理の基礎(非金融資産)
	税務	税法総論
	税務	租税制度総論
	経営	経営管理総論
	経営	経営分析総論
	経営	ITのリスク評価の概論
	法規・職業倫理	公認会計士法
	法規・職業倫理	職業倫理
	法規・職業倫理	職業倫理(精神的独立性)※
	特別講義	協会動向※
第3学年 (J3)	法規	監査事例研究【ゼミナール】※

※通常講義(ライブ講義)・ゼミナール

単位の充足方法については、別途案内するので、その手続きに従い各自の責任において不足単位を充足すること。